

令和5年度 第1回

西宮市地域福祉計画策定委員会

会 議 録

□開催日時 令和5年10月6日(金) 午後2時～

□開催場所 西宮市役所本庁舎8階 A813会議室

□出席者

委 員：竹端会長，田村副会長，勝木委員，北垣委員，北嶋委員，貴山委員，清水委員
長谷川委員，林委員，平尾委員，丸尾委員，三池委員，村上委員，芳川委員

I. 包括的支援体制の構築について

○会長

それでは議事に移りたいと思います。本日の議事は、大きな項目が4つあります。(1)～(3)については、現在、国及び西宮市で動いているシステムについての説明及び検討で、(4)については、地域福祉計画策定委員会が行った今回のワークショップについての報告及び次回第2回ワークショップの開催についてとなっています。(1)～(3)については非常に難しい話なので、なるべく簡潔で分かりやすく説明していただければと思います。

まず、議事(1)の包括的支援体制の構築について説明をお願いします。

(事務局説明)

○会長

今説明していただいたのは、国が言っていて、西宮市を含めて全国の自治体が包括的支援体制を構築していこうとしているという話の大枠です。これに沿って、機構改革も含めて、障害、高齢、生活保護、子供に分かれているものをつなげるために、「相談支援」と「参加支援」と「地域づくり」を重層的に行おうとされています。その柱となる内容が次の(2)からの説明になります。

この(1)に関してご質問等はありませんか。

[発言者なし]

Ⅱ. 総合相談支援体制の構築に向けた取り組み状況報告

○会長

(2)の説明を聞いていただいたほうが具体的にイメージしやすいと思いますので、次の説明をお願いします。

(事務局説明)

○会長

委員の皆様にはまだ何のことかと思うかもしれませんが、5・6ページに記載してある具体例は、恐らく民生委員など地域と関わりのある方は結構聞く話だと思います。特に6ページの8050問題や3世代同居の関係や猫の多頭飼育の問題などの話は、結構リアリティがあるのではないかと思います。

事務局に伺いたいのですが、重層的支援会議などの会議体が入ることによって、こういうことについてこれまでと何がどのように変わったと言えそうですか、あるいは変えようとしているのですか。

○事務局

今回、重層的支援会議などの新たな会議体を設けたのですが、恐らくこれまでも、全く分野間連携ができていないわけではなく、資料にあるような事例は存在していて、職員個人としては他部署と連携してしっかりと展開していたとは思いますが、ただ、今回、重層的支援体制整備事業を市として実施することになって、組織的にこういったものを配置・設置することによって、属人的にならないような形で連携を図っていく姿勢を示せるのではないかと考えています。

実際に私が庁内の包括化推進員として活動していますと、連携はしっかりとされているのですが、事例を通じて相互理解が進むにつれて、いずれはこういう形をとらなくても連携できるという意識の浸透が図っていけるのではないかと考えています。

○会長

委員の皆さん、何かご質問なりはありませんか。

○委員

4ページに、「各職員の役割」として包括化推進員や包括的支援担当者、包括的連携担当者について書いてありますが、本質的にはどう機能しているのでしょうか。包括化推進員が関わった事例として記載があり、各職員が2人、22人、20人いて、主な役割と備考等も記載されていますが、この人たちが組織図的にはどうなっていて、どうやって報告・連絡・相談を行っていくのか、関係性がフラットなのかなど、今の説明を聞いたり6ページの包括化推進員が関わった事例などを見るだけではよく分かりません。そのあたりを教えていただけますか。

○事務局

ただいまのご質問につきましては、事例を交えてご説明を差し上げた方がいいと思います。

例えば5ページの事例1)は、もともと市営住宅で一人暮らしをされていた方で、家賃を滞納して強制退去の対象になっているケースです。家賃を滞納される背景には、経済的に困窮されている。例えば、認知症や精神疾患などの症状が悪化したりと、いろいろ要因があると思います。そういう方に対して福祉部署が最初に把握していれば支援当初から福祉的な支援を展開できていたかもしれませんが、それまで大きな問題もなく生活されていた方に対しては、そういう状況になられても福祉部署が把握し切れないおそれもあります。そういう中で、窓口が単なる家賃滞納という問題だけで処理してしまうと、本来必要な支援にはつながらないわけです。その背景の課題、根本的な原因となるところを支援していかないと、この方の根本的な課題の解決にはつながりません。

そういう方の課題は、決して福祉部署だけで対応できるのではなく、昨年度の策定委員会の中でも多くの委員から意見がありましたが、潜在化している気づかれない課題は、こういう家賃滞納などの生活の課題のところで見えてくるので、そこでしっかりと福祉部署につないでいく役割が包括的総合相談支援体制、縦割りではないということにつながっていくのではないかと考えています。

○事務局

組織がフラットなのかというご質問をいただきましたが、包括化推進員は、旗振り役でリーダー的な存在ですので、この係の下に兼務という形で包括化支援担当者を配置しています。また、包括的連携担当者は、各窓口の職員になりますので、組織体系的にはフラットな関係になります。

○委員

4ページにある「各職員の役割」は、各職員がこれを職責として働いているのか、ほかの仕事と兼ねているのでしょうか。また、個別支援会議や福祉課題検討会議がありますが、ここにはどなたが参加してどういう形で行っているのでしょうか。

例えば、住宅部局からの相談は誰が受けて、どこにつないでどう解決したかについて教えてもらわないと、この資料だけではよく分かりません。どういう形で機能して、どういう形で解決していくのかが分からないので、今フラットだとはお聞きしましたが、こういう事例をどう解決していくのかという道筋がまだできていないのか、できていてもここに表れていないのか、そういうところがどうなっているのかをお聞きしたいと思います。

○事務局

4ページの図だけでは分かりにくかったかもしれませんが、組織体制を大きく変えることはしていません。既存の組織体制を維持しながらどう連携していくかが主題となっています。この中で新しく配置したのが包括化推進員2名です。これまではどのように連携していくかの連携の責任者が不明確でしたので、この包括化推進員を配置しました。

その下の包括的支援担当者と包括的連携担当者は、配置されている課の通常の業務を行うのですが、単独の課では解決できないような事例、連携が必要な事例が発生した場合には、

包括化推進員が個別支援会議や福祉課題検討会議を開催して、必要に応じてこの会議で連携を図っていくという仕組みになっています。連携が必要な事例がすべてこの会議にかけられるわけではなく、連携がうまくいっていなかったり、ある課は連携が必要だと言っているのに求められた課は連携は必要ではないと言っていたり、そういう事例が多くあって連携が進んでいませんでしたので、こういった体制を整えました。

次回には、もう少し図で示せるようにしたいと思います。

○会長

それに関連して私からも質問があります。

私は、今年から重層的支援体制整備の国の研究会の委員を引き受けていまして、現時点では西宮市は、機構改革せずに、それぞれの課で対応したものを連携していくということですが、厚労省で話を聞きますと、全国の自治体では、お役所仕事は縦割り意識があって、いくら連携推進員を配置したところで本当の連携は進まず、硬直化していきます。そのため、重層的支援体制を整備するために機構改革して、総合相談窓口をつかって、首長からの指示で各課の連携をきちんとできるようにしているところもあるようです。

西宮市では、このようにいろんな課の課長が出席されていますが、他の自治体に行くと、「重層的支援は重層的支援担当課がすることだからうちには関係ない。」みたいな縦割りが発生していることがあり、機構改革を開始することを検討していたり、実際に実施している自治体も結構あるようです。西宮市ではそういうことは考えておられるのかというのが質問です。

象徴的な事例としては保健師です。保健師は、20年前までは地区担当として地域のことが見えていたのに、母子保健事業に力を入れ始めると、母子保健しかしたくないとか、精神は絶対に嫌だという保健師がいて、これがすごく大きな問題になりました。重層的支援のように地域の中の困り事を一緒に伴走しながら解決できる大きな役割として保健師が配置されていたのに、専門分化されたためにきちんと保健師が保健師としての仕事をできていないのではないかと危惧した豊岡市などの自治体では、重層的支援に合わせて保健師の機構改革をして再配置を行い、地区担当をさせたり、様々な困難事例に寄り添うような主担当の一人として関わるみたいなことをやっています。

西宮市では、そういう機構改革や専門職の再配置・強化は検討されているのでしょうか。

○事務局

まず、重層的支援の部分で組織を大きく変えることはなかなか難しいと思っていますが、この10月もこども支援局の重層的支援担当の係長に対して兼務の辞令を出しています。これは組織を変えるものではなく、責任を明確に持たせることを目的とした兼務辞令ですが、これがまず一つあります。

また、社会福祉士の資格を持った職員と保健師については、重層的支援に対して一定の人事異動による再配置は検討しているところです。

この場で明確に申し上げることはできませんが、会長からご指摘の2点については、そういったことで対応しています。

○会長

これが結構大事なところで、2つ問題があると思っています。

1つは、保健師はずっと保健師のままで偉いさんまでなれるというルートがありますが、社会福祉士は、一般職で入ってしまっているから、人事異動があつたりして専門性が積み上がらず、スーパーバイズできる機能が育たないことが国の検討委員会でも非常に大きな問題になっています。ある程度、重層的支援をするのなら、保健師を保健師枠で採用して育てているのと同じように、社会福祉士枠や精神保健福祉士枠で採用して育てていってスーパーバイズができる人材にしないと、とても重層的支援のスーパービジョンなどはできないのではないかと国の検討会でも言われています。これからいろいろな人事面を検討されるときには、ぜひそこも検討していただきたいと補足で言っておきます。後は、本当に予算の確保が重要になってきます。

○委員

生活困窮者と一口で言っても、生活状況は非常に多様化していますので、先ほどの縦割りの話ではありませんが、生活困窮の原因が単なる金銭的な問題なのか、家庭環境なのか、あるいは疾病によるものなのか、いろいろな状況があります。これに対しては、絶対に縦割りでなく、領域横断性を持って対応することが必要だと思います。

その前に単純な質問なのですが、西宮市は情報の取扱いをどのようにされているのでしょうか。相変わらず旧態依然とした紙ベースでやっておられるのか、データベース化されているのでしょうか。

もう1点は、多方向から関わるとなると、本人の潜在的なリスクを引っ張り出すときに個人情報の問題が引っかかってくるのではないかと思います。目的外であっても個人情報を利用することが潜在的リスクを引っ張り出すためには絶対に必要ですが、その点はこういった対応をされているのでしょうか。

○事務局

2点目の回答とも重なるのですが、データのやり取りについては、個人情報のやり取りになりますので、現在のところは紙ベース主体で連携しています。効率的に行っていくための今後の課題だと思っています。

○事務局

個人情報につきましては、法律の部分に言いますと、重層的支援体制整備事業が本格実施した場合には、社会福祉法第106条の6で支援会議という会議体を設けることができます。そちらでは、本人の同意なく必要な情報に限り関係者間で共有することできるとしっかりと明記されています。現行でも、各分野にあります、例えば高齢の分野でしたら地域ケア会議の個別会議では、必要に応じて守秘義務をかけながら個人情報の保護を飛び越える対応はしています。

○会長

関連して質問します。

資料5・6ページに記載されている事例については、成功している事例だから掲載されていると思うのですが、私は、成功しなかったり途中で投げている事例はないのかが非常に気になります。西宮市ではないと祈るのですが、多機関連携の話になると、うちはやりたくないという部署が出てきたりして、うやむや連携になったり責任の押しつけ合いになることがあります。重層的支援会議を進めていく中でも、その事例がうまくいったのか、うまくいかなかったのかだけではなく、うまくいかなかった場合には、何が原因であり、どこがネックになっていき、どう改善していくかというPDCAサイクルを回さないと、絵に描いた餅の連携になると思います。そのあたりについて、これから様々な包括的連携担当者などを置くのですが、委員が質問した内容と関連するのですが、対応した事例がどうなったのかの報告及び検証の体制についてはどのように考えておられますか。

○事務局

まず、話し合いの場については、資料5ページの重層的支援会議の福祉課題検討会議がその一つになると考えています。

重層的支援会議の中の福祉課題検討会議は、個別事案について検討する会議ではなく、個々の支援をしていく中で共通に出てくるような課題や連携体制の課題が出てきた場合に、そういう課題がなぜ出てきたのか、それをクリアするためにはどうすればいいのかを検討する会議となっています。重層的支援会議は主に係長級で構成されている実務者レベルの会議体ですので、そこで課題出しであったり、それに対する検討を行っていきます。この会議体だけではないのですが、これが一つの場になると考えています。この中には、福祉部署の主査以上級が中心になりますが、必要に応じて生活関連部署の係長級である包括的支援連携担当者も構成員になっていますので、そういった職員も加わりながら、個別の対応や新たな資源・制度開発につながっていくと考えています。

こういった実務者レベルでいろいろと検討したものをどう制度化できるのか、地域と協働できるのかについては、まだしっかりとした形はできていませんが、今回の計画に書いている官民協働の協議体などにつなげていたり、庁内では資料4ページにある包括的支援体制庁内連携会議でしっかりと話し合っていきたいという構想は持っています。

○事務局

複合問題が解決できない場合には2つの大きなパターンがあると思います。

1つは、ご本人がそれを望まないパターンで、それはいろいろと説得しなければいけないという話になります。もう一つは、フォーマル、インフォーマルを含めて現行にその制度がないパターンです。制度がないパターンにはまた2つありまして、現状問題を抱えている家庭がもう少し先に行けばその制度に引っかかるという時間軸の問題と、全く制度がないという問題です。

先ほど申し上げましたのは、全く制度がない場合については、フォーマル、インフォーマルを含めて、施策や民間の力をかりて対応していかなければいけません。ただ、最後にご質問のあったそのような家庭がどのようになったのかの報告については、そういった視点を含

めて、解決に至らないものはそういう分け方をしながら報告する形を積んでいきたいと考えているところです。

○会長

もう一つ言っておくと、これは意思決定支援の課題にもつながってしまっていて、本人が拒否した場合でも、意思決定支援上の課題があって拒否したのかもしれませんが。そのあたりについてもちょっとレンズを細かくしていくことも今後の課題だと思います。

○委員

私の理解を述べさせていただいて、それが合っているかどうかを確認したいと思います。

市役所にはいろいろな相談の電話がかかってくる。そのときに断らない相談支援を行うためには、4ページの包括的連携担当者が各課に配置されているので、彼らが窓口でそれぞれの相談に対応して、それを包括的支援担当者と協議して、最終的に包括化推進員まで上がっていき、その結果として重層的支援会議が行われて、そこで事例を検討して、それをいかに解決していくかを導いていくという筋道ですね。

最初のテーマである断らない相談支援を西宮市が打ち出しているのは事実ですね。そのために、西宮市としてはどうすべきかという相談支援と、次は社会参加に向けた参加支援と我々を含めた地域における支え合いという重層的支援を実施していく。それぞれの課では、入ってきた電話は断らないので、そこでそういう内容を話し合える人間がいけないから担当者を決めて、そこから順番に行くとか解釈しているのですが、そのためにはフォーマットとか組織図的なものがないと、我々からすると市役所が何を意図してこれをやっているのかが分からないのです。そういう理解でいいのでしょうか。

○事務局

連携の体制や仕組みづくりに取り組んで、各課と連携体制をつくっているところです。4ページの下に包括的支援体制庁内連携会議などを開いているのですが、仕組みづくりの前に意識が伴わない体制は意味がないので、まずは断らずにしっかりと受け止めるというマインドや、総合的に相談を受け止めるスキルを併せながら連携体制をつくっていかうとしています。

ですので、体制づくりとともに、そういったマインド、スキルを醸成しているとご理解ください。

○会長

今回は少し分かりにくかったので、次回に図などをつくっていただけるそうです。

○委員

次回にフローチャートなどがプラスされるそうですので、そのときに言います。

○会長

おそらく今は構築途中で、その体制をつくるためにしんどい思いをして動いておられますので、次回までに図をつくっていただきたいと思います。

○委員

各課でつながっていくという上での課題ですが、もう一つ、マインドの部分も含めて、西宮市の経過的な継続性という問題があります。

西宮市は、特に障害の分野からですが、権利擁護支援を20年以上前から実体化していて、一人一人の存在を心から大切にすまちを、行政をはじめみんなで構築してきました。その財産がある中で、突然全部リセットして、包括的支援体制の整備だ。庁内連携だと言われていたのですが、権利擁護支援のときでも、システム推進会議など幾つもの機能を行政と共にみんなで担ってきた経緯があります。

西宮市では、地域福祉計画を策定するにあたって、成年後見利用促進計画を単独でつくるのではなく、権利擁護支援推進計画として地域福祉計画に反映させることが肝でしたから、地域福祉計画の重点施策の中に、権利擁護支援と今課題になっている総合相談支援の一体的な推進を入れました。その中には、「誰かの力を借りて守ってもらうことだけではなく、本人が主体的に地域の中で生活するために、自身が持つ力や支援を活用する力を高めることです」と。また、「総合相談支援体制とは、権利擁護を必要とする人を地域の中で早期に発見し、漏らすことなく受け止め、本人の思いに寄り添い、本人が持つ力を発揮し、地域で自身が希望する生活を送れるよう支援する体制です。本市では、権利擁護支援を基盤とした総合相談支援体制の一体的な推進を目指します」と書いているわけです。

ですから、そこを反映した上で構築に向けた取り組みが進められないといけないと思うのです。

単純にニーズを漏らさないとか、連携がきちんとできているとか、コーディネーターを配置したりして、包括的支援体制や重層的支援体制を整備するとなっています。それはもちろん大事なことですが、先日のワークショップでも言いましたが、ある人の課題が解決したらそれでいいのか、それが共生社会なのかと思うのです。一緒に悩んだり苦しんだりしながら支援する中で、そこに蓄積してきた権利擁護支援の観点をきちんと入れていないと、連携して課題を解決しても、それでは絶対に参加支援にはならないし、地域づくりにはならないと思います。何のために地域福祉計画を遂行しているのかが分からなくなるので、そのあたりを意識しておく必要があると思います。

○会長

委員の発言について少し整理させていただきます。

2ページの図にあったように、包括的な支援体制は、相談支援だけでなく、参加支援と地域づくりが関わって初めて推進されるものです。ただ一方、相談支援をやれば重層的支援をやったふりができるので、自治体によっては相談支援ばかり一生懸命やろうとしているところもあります。

しかし、本人が生きがいを持って地域の中で暮らしていくことを阻害されて主体的に生きられない人のエンパワメントというときには、参加支援や地域づくりにつながる相談支援で

なければ意味がないし、もともとそこに向けて本人の権利の基盤の確立を目指すような支援をつくっていく必要があります。

例えば5・6ページに書いてある事例に関わるときも、その個人に寄り添うときに本人のエンパワメントにつながるような寄り添い方ができているのかがそれぞれ問われるし、その課題が解決したらそれで終わりなのかという、ここから見えてくる参加支援課題や地域づくり課題にもきちんとフィードバックしていかないと意味がないとおっしゃっておられるという理解でいかがでしょうか。

○委員

そのように言いたかったのです。

○会長

この3つの連携について事務局はどのように考えておられますか。

○事務局

委員がおっしゃるとおりで、実際に移行準備を進めている中でも、事例に対して担当者が各々の立場・考え方の中で支援していく中で、なかなか歩み寄りというか、そういうところが難しいと感じています。そういうときには、本人の権利擁護をどうしていくかを中心に考えないとみんなが寄っていかないと思っています。支援体制づくりの中で権利擁護の視点を基盤にしていかないと、地域ともつながっていかないと思っていますし、支援者がつながっていかないと実感しています。そのあたりは、取りまとめ役になる包括化推進員がその考えを持って、そういう支援を関係者と考えてつくっていきたいと思います。

○会長

私は芦屋市の権利擁護システム委員会の委員長をしているのですが、芦屋市では、一つの事例を掘り下げる縦レビューと、各課の連携がうまくいっているのかの横レビューをかなり体系的に行っておられます。PDCAサイクルを回すためにも、魂のこもらないPDCAではなく、権利擁護を基盤としたものとするためのレビューシステムも、これを立ち上げるにあたって、今後、様々な事例に対応していく中で権利擁護の観点からうまくいったのかどうかを1年に1回点検するようなレビューシステムみたいなものもぜひご検討いただければと思います。

○委員

最近思うこととして、市のほうに連携を持ちかけた際に、重層的ということを非常に意識してくださっていると特にこの半年感じていますので、本当にありがたいと思います。まだ過渡期だという話でしたが、徐々にそれが形になっていくのだろうなと思います。

先ほどご説明のあった縦割りのある市内の体制を変えていこうとすることは分かるのですが、市内だけでなく、民間も含めた縦割りの会議で話したことをどうしていくのかと思う事例は山ほどあります。私の担当しているのは高齢分野ですが、ご本人はそういう課題をずっと抱えていかれるのです。

今までは、行政に相談したが、それは地域包括で相談してくださいと言われて私どものほうで関わるケースがほとんどでした。現場の方が窓口になることは全く問題ないのですが、そんな時にまた相談ができる場所が庁内に相談できる場所ができることで、非常に心強くなるのだらうと期待したいと思います。

○会長

そういうプレッシャーでした。

○委員

これから構築というところで、組織がきちんとできれば、いろいろなところにそれを啓蒙していかれると思います。

先ほど横につながっていくという話もありましたが、現状は、例えば障害を持つ子が18歳になるまでその状態を誰にも気づかれていなくて、その後に未来センターへ来られるケースもあります。やはり幼少期からのつながりをどうするかも同時に問題なのだと思います。私のところは保育施設でして、私自身は分からないことは積極的に質問するタイプで、子供の発達に関することは保健師によく相談するのですが、その背景にある保護者がどのような状態であったかについて意識している保育施設の管理者がどれぐらいいるのかと思います。

小・中学校でも、子供のことはするが、その子供に実はヤングケアラーの問題があっても対応できていないのが現状です。一つの事例であってもその背景にはいろいろな事情があるので、今回、組織が構築されたときには、そのことを気軽に相談できることをいろいろな場所に啓蒙することも同時にしてほしいと思います。

○会長

委員に質問です。他の自治体で問題になっているのは、幼稚園の情報が小学校につながらないというつなぎ支援の壁と、もう一つは、子供の様子だけを見て、母親が精神疾患を抱えている情報が入らず家族全体への支援がない問題もあります。委員の実感としてはどうですか。

○委員

子供が小学校に上がるときに、子供の背景にある家族の問題などを一応お伝えしますが、現状として、例えば、昔は当たり前にあった家庭訪問も、現在は希望者だけで保護者が断れば行かなくなっていますし、入学のときに書く個人の情報も個人情報の問題で、いろいろなことを伝えなくていいことになっています。

また、先生に伝えても、学校の上の方へつながらずに学校全体で共有されないこともあります。このように支援してほしいと伝えたとしても、それがどのようなになるのかの実態は分かりません。私たちはすることはして連携しようと思しますが、手放してしまうと相手にお任せ、どうなっているのか分からないという実感があります。

○会長

相談支援の中での最大の壁は、教育と福祉の分断だと言われています。その壁をどう乗り越えられるのかが大きな課題になっていますが、西宮市ではどのように考えておられますか。

○事務局

西宮市においても要保護児童対策協議会（以下「要対協」）を設置していきまして、庁内、庁外を含めて51の関係課・機関が参画して、課題のある家庭や子供への支援や見守りをしています。

幼稚園・保育所から小学校へ上がる際のつなぎの部分において、すべての家庭に対してどのようにできているかというところではありませんが、通っている子供が心配だというお知らせが子供家庭支援課にあり、要対協の中で管理している家庭については、小学校に上がるタイミングで子供家庭支援課の相談員が学校に赴き、心配な情報も含めてすべて共有する取り組みはしています。全ての家庭ではありませんが本当に心配な家庭については、要対協の中で情報共有しています。

○委員

保育所は、例えば発達が気になった子供に対して保護者の受け止めが難しい場合は、その子にとって何がいいかを考えるような場を持って、根気よくもう一押しします。小学校では用紙に署名さえもらえていれば、事例にあるような子供が知的障害を持っていて大変だということをもっと早い段階で対応できて18歳まで続くことはきっとないし、複雑化してこないのではないかと思います。

○会長

切れ目のない支援をいかにできるのかという問題と、ヤングケアラーも含めて、学校の先生に障害への理解がないがために、困ったら発達支援コーディネーターにつなげればいいで終わってしまって、保護者のしんどさまできちんと把握できていないという問題があります。

要対協で話し合われていることがこの場で報告されることは今までなかったと思いますが、要対協の中で解決できるので、地域における福祉課題についてはここで議論しなくてもいいのでしょうか。

○事務局

要対協においては、重層的支援体制の中で子供に関する部分、もっと言うと課題を抱えた子供の部分については、既にいろいろな関係機関を巻き込んだ支援を実施しています。ですから、その部分について、重層的支援の体制ができたからといって様子が変わることはないと思っています。

また、地域福祉計画の中で要対協に関する部分が具体的に書かれていないことについては、関係課とも協議しながら検討していきたいと思っています。

○会長

子供のことについては子供だけで閉ざされていて、ここではあまり関わってこなかったのですが、ヤングケアラーの問題が象徴的なように、本来は地域福祉課題であるにもかかわらず誰も見つけてこなかったこともあると思います。それは私も研究者として反省しているのですが、そういうことも含めてせつかく重層的支援になるにあたって、今後、要対協から出てきた地域福祉課題についてはこちらに投げてくださいような連携もいいという気がしました。

ほかに発言はないでしょうか。

[発言者なし]

Ⅲ. 地域づくり支援の体制と取り組み

(事務局説明)

○会長

ここからやっと地域支援系の議事になりますが、議事(3)の地域づくり支援の体制と取り組みについての説明をお願いします。

○会長

本日、社協の担当の方は出席しておられませんか。もしよければ、今年度にコーディネーターが配置される中で見えてきた課題や具体的にどうしているかについて、話せる範囲で話していただければと思います。

○オブザーバー

資料にも記載されているように、新たな主体としてつどい場を開きたい人のご相談を受けて応援したりしています。そういったつどい場や共生型地域交流拠点においては、地域の中でどう根づいて活動していけるかが大切になりますので、地域の方に育てていただかないといけない部分も多くあると思います。そういった部分では、地域住民の方やもともとそこで活動されている方とも連携しながら、それこそお互いを知り合った上で進めていかないとけませんし、もともとの地域で実施している活動と連携していく中で、いい形にはなっていないと考えています。それに関しては、社協の地区担当者と生活支援コーディネーターの連携課題でもありますし、地域の中での課題でもあると考えています。

地域で参加する機会づくりにおいては、やはり人材が必要です。この策定委員会でも話されることが多いと思いますが、地域の活動者をどう増やしていくのが問題です。決して活動者がいないわけではなく、たくさんの方の可能性のある方が多くいることを日々強く感じています。そういう方と出会う場をどうつくるか。もちろん社協の私たちとの方との出会いもあれば、そこに参加された方同士の出会いもあります。その中で新たな活動者が生まれていき、新たな活動も生まれているようには感じます。ただ、そういう場を地域の中でどのようにつくっていけばいいのかについて日々考えながらやっているところです。

コーディネーターをさせていただいて、皆様のご協力を得ながら2年連続でフードパントリーという取り組みをしました。確かに、全市に手を広げてフードパントリーを展開して、本当に困っている人に届くのかという課題もありました。全市的に展開すればなかなか届きにくいところも出てきますが、地区ボランティアセンターの方や地域のいろいろな活動者とながらりながら展開していけばまた広がっていくと考えました。今回は、企業の社会貢献として寄附を申し出ただいて、企業ともつながっていきました。今度はそれを地域の活動につなげていければ、地域の中で困っておられる人への支援が広がっていくと感じています。課題を言っているのか、よかったことを言っているのか分かりませんが、事業を実施していてそう感じています。

○会長

今のお話で明らかになったと思いますが、結局、相談支援はサービスにつなげなければいけない、すぐに公的サービスが必要な状態にある人もいますが、ここで言う地域づくり、あるいは参加支援については、それに至る以前の人々がちゃんとつながる部分なのです。

例えばフードバンクから少し食料をもらえば何とかなるとか、つどい場に行くことによって認知症やフレイルが防げるという人をどう支えていくか、そのときにはいろいろな人材も必要だというお話でした。

今の(3)に関するご意見はありませんか。

○委員

生活支援コーディネーターや地区担当者は、地域づくりがメインなのかもしれませんが、個人的には、行政がアウトリーチ型支援をするために地区の井戸端会議に飛び込んでいくような、ある種、防人的な働きをする人なのかと思うのです。

ただ、行政のバックアップも得ながら潜在的な困窮者をピックアップするためにこういう方を配置したとしても、失敗的な取り組みのような気がしています。限られたリソースや人材の中では、この人たちだけでは難しいのではないかと正直思います。

例えば、隠れた生活困窮者をピックアップするために、洲本市では、国民健康保険データベースを使って、ハイリスクだが医療費を使っていない人をピックアップするシステムを立ち上げたと聞きました。人員を投入するのは当然ですが、西宮市としてもデータベースから困窮者をピックアップするシステム等は考えておられるのでしょうか。

○事務局

介護と保険の一体的実施として洲本市はそういう形で使われたのかなと思いますが、今のところ、西宮市では困窮者を洗い出すためには使っていません。データベースから拾い出すことも一つ考えられることかもしれませんが、それを使ってどれぐらいの効果があるのかも検証していかないといけないと考えています。そういうことをされた池田市に聞くと、医療費を全く使っていない方のところへ行っても、全然問題のない人が多くて、困窮者へのアウトリーチにはつながらなかったという話も聞いたことがあります。そういうことも聞きながら、活用のことも考えていきたいと思います。

○会長

重層的支援の中にもアウトリーチ事業がありますが、アウトリーチという言葉が悪い気がしてしまっていて、人によって指すことが全然違うのです。訪問するのですが、訪問してどうするのかというところで、対象者を見つけ出すための訪問もあれば、精神疾患があっても未治療の人のところにアウトリーチすることもあったりします。そもそも西宮市ではアウトリーチについてどう考えておられるのですか。

○事務局

現段階でもアウトリーチはそれぞれされていると思います。民生委員が一軒一軒回る高齢者実態把握調査もそうですし、つどい場の開発もそうだと思います。

要するに、支援が届いていない人に支援を届けるという考え方で、福祉的な課題を抱えている方は、地域の中で埋もれやすいですし、申請主義で自ら手を挙げないとサービスを受けられない制度になっていますから、その補いとして、民生委員の訪問活動や保健師の訪問活動があると思います。それぞれの関係部署や関係機関がそれぞれの特徴を活かしてそういった支援を届けるようにしていかないといけないと思いますので、重層的支援体制整備事業でも、足りないところを漏らさないように取り組んでいかなければいけないと考えています。

○委員

8ページの地域づくりに関わる人材の業務内容ウ)ですが、ネットワークの構築の例として挙げられている社会福祉法人連絡協議会の「ほっとかへんネット西宮」には、私も立ち上げから参画しました。このネットワークは、障害と保育と高齢者という横の連携が非常に活発に図られている組織です。特に生活支援コーディネーター等がこれに大きく関わって、横のつながりをさらに広範囲に広げていただけたら、素晴らしい組織になると思いますし、いろいろなつながりができていきますので、ぜひさらにこのネットワークを育てていただきたいと思います。お願いします。

○会長

生活支援コーディネーターだよりによると、つどい場づくりが4つの柱のうちの一つになっています。委員に伺いますが、現在のところは順調に運営されていても、つどい場が継続的に増えていかないといけないと思うのです。西宮の中でもますますいろいろな社会的孤立の問題が大きくなっていると思いますが、委員のご経験から、こういうところを支援していきたいと思われることはありますか。

○委員

20年間つどい場を運営してきましたが、来年3月で閉じることになりました。

今朝来られた方は、若年性認知症の奥さんを介護しておられるご主人で、西宮市社協がつくっておられる3つの家族会の一つわかみや会に入っておられまして、奥さんは現在、病院に入っておられるそうです。ご主人は、ご飯を食べた後、4～5年のしんどさを吐き出されて、最後は涙ぐんでいらっしやいました。男の方はなかなか泣かれないのですが、今朝来られたお母さんを看取られた方は大泣きでした。この泣くということによって、気持ちが昇華されて、元気を取り戻されるのです。

しかし、これを近所で行うと、周りからぐちゃぐちゃ言われることもありますので、うちには北海道から奄美大島まで、本当に遠いところから来られます。こういう泣ける場所が絶対に必要なのですが、それにはご飯が絶対に要ります。ご飯を食べてもらって、気持ちを吐き出してもらおうのです。皆さん、答えを求めているわけではありません。言うだけ言ってスッキリしたいだけなのです。そういう場が今後増えたらいいなと思っています。

○会長

そういうつどい場をつくる若手の雄が副会長ですが、副会長は、委員のような方からからのようなものを引き継ぎながら、生活支援コーディネーターと連携してつどい場を増やしていこうと考えておられますか。

○副会長

つどい場づくりや居場所づくりに関しては社協の「すすめる会議」の場で協議すると、委員や参加する方がより近くに見えてくるのですが、市のこういう地域福祉計画の委員会に出ると、例えば生活支援コーディネーターのことや地域づくりのことがなかなか見えないのです。言葉で表したとしてもイメージがなかなか湧かない分野だと思いますので、私の役割としては、そういうものを文字だけではなく、見えるようにして伝えていくこと、関係していることを伝えることだと思っています。

私は伝える側ですが、キャッチする側になったときにどういう共通言語を使えば伝わるかを探していきたいと思っています。

○会長

次の議事で使うワークショップの資料も、まさに副会長に見える化していただいていますので、また後ほど説明いただきたいと思います。

それでは、ほかにご意見などはありませんか。

[発言者なし]

IV. 第1回地域福祉計画ワークショップ開催報告

○会長

それでは、次の議事(4)に入ります。

先日、この策定委員会として初めてワークショップを開催しました。それについて事務局から説明していただいた上で、ワークショップに参加された方がここに何人もおられますので、その方からお話を伺いたいと思います。

(事務局説明)

○会長

当日、副会長と委員にアテンドしていただいたので、お2人から全体的にどうだったかの報告をお願いします。

○副会長

まず、初めての試みでしたが、大変お忙しい中をたくさん参加していただき、本当にありがとうございました。

皆さんもそうだと思いますが、ワークショップのように住民の方に交ざってお話できる場は、地域の中にはよくあります。ただ、こういった委員会になると、意見交換する機会がどんどん減って、出されたものに対して発言するキャッチボールの場になってしまいます。地域福祉計画の中で重層的支援体制を本気でやっていくのなら、この場がもっと盛り上がるはずです。ワークショップのような場から生まれたものを参加された方がそれぞれにイメージを持って持ち帰って、実際に行動に移していくことが積み重なって初めて動いていくものだと思います。ですから、このワークショップがうまくいったかどうかは、この後に何か動いたという事例があれば成功だったのではないかと個人的には思っています。

○委員

皆さんそれぞれ地域でいろいろな活動をされていたり、組織・団体に所属されていると思います。それはもしかすると対象が決まっていたり、テーマがあるものかもしれませんが、基本的には恐らく、大きな目標は同じだが、それぞれの組織・団体は今まで交わることがなかったのではないかと思います。

皆さんは、住みやすい地域にしていこう、あの人もこの人も住み続けられるようにしようと思って支える活動をされていると思います。そういう目的は同じですが、そこのビジョンが当たり前化していて、気づいているが気づけていないところがあると思います。このワークショップは、その点を、「やっている手段が違う、対象が違うだけで、みんなが同じことを思っている」という当たり前のことを当たり前に共有できた場になったのではないかと思います。

重層的とか包括的と言葉で言うのは簡単ですが、重層にしても包括にしても重なり合っていないと隙間ができるのです。縦割りにしても、どれだけ縦に細かく割っていったとして

も、絶対に隙間ができます。その中でどうやって重なり合えるのか。重なるということは手をつなぐことだと思えます。それが連携になってきます。そこをどうやってつくっていくのかについては、ある程度は行政の責任として考えていかないといけない部分ではありますが、行政に任せ切りではなく、住民や事業者、NPO法人などがどうすればつながっていくのかについてこの場で具体的になってくるのかなと思いますし、それに合わせてどういう仕組みをつくるのかという話が次の段階になってくると思います。

今まで住民側から行政に対してそういう機会を持つようにしたことはあったのですが、行政からの住民・市民に対するベクトルのアプローチはさほどなかったと思います。それが、重層という仕組みが入ってきたことによって可能性が出てくるのではないかと考えていて、それが広がっていくような取り組みを行っていけばうれしいと思いますし、私もこれからそういうことをやっていきたいと思っています。

○会長

このワークショップは、ワークショップだけで終わってはつまらないと思うので、第2回ワークショップまでに何かできませんかという投げかけをしたところ、なんと10月10日にされるという話が委員と委員から出てきましたので、何を行う予定なのか教えていただけますか。

○委員

うちの地域は障害に対する意識があまり高くないので、それを高めていくために、委員にご相談すると、あまり堅苦しくならないような話合いをしましょうという提案をいただきました。1回目は、ボランティアセンターのコーディネーターや民生委員、あとは福祉に関わる方数名に声をかけました。委員のお話を聞きながら、理解というところから始めました。

今、大人の発達障害がすごく多くて、私も支援した方がおられます。そういうことを考えると、やはり小さいときから見つけ出す声かけが一番大事だと思っていましたので、次回は、小学校を中心にお母さんたちに来てもらって勉強会をしたいと思っています。

○会長

それも直近にされるわけですね。

○委員

はい、そうです。

○会長

既に行ったという方が委員と委員でして、立場を超えた交流をされたそうですね。

○委員

とにかくいろいろな立場からごちゃごちゃと話をしていくことになりました。ふれぼのの

場をお借りして、場を広げていくためには人を連れていこうと思って、私も2人ほど連れていきました。テーマが特にあるわけではないのですが、とにかく思うことを先に話させていただきました。

○会長

それは地域包括の方が参加されたのですか。

○委員

私が連れていったのは、同じ職場の人と、多職種連携の関係で知り合った方です。市の担当者も来られて、現状で思うことや将来こうありたいと思うことも好きにお話ししましたし、ふれぼので実施していることも知ることができました。非常に盛り上がりまして、連れていった2人も、とにかく楽しかった、何が楽しいか分からないぐらい楽しかったと言っていました。この楽しいというのが次につながるとすごく思いますし、次も参加したいと言っていますので、またあるんですね。

○会長

そこらへんは、委員はどのような感じでしょうか。

○委員

今回の取り組みについて「ごちゃごちゃサロン」という名前をつけました。別に友達を連れてきてもいいし、何の規制もありません。次回も拡大しながら連続してやっていこうと考えています。

○会長

委員は、障害分野の人や地域の人とつながることはあると思いますが、地域包括の人とつながることはなかったのでしょうか。

○委員

そうですね。行政の方も来られていましたが、とにかく顔を合わせてどう考えているのかという話をしました。地域包括も社協も行政も、みんな共生社会の実現という目的は一緒で、どういうことをするかとかこういうことをやってみたいというのは非常に明確に持っていて、それを遠慮せずに、恥ずかしがらずにお互いに言い合うことによって、何か希望が見えてくるような気になりましたので、これは面白いと思って、ずっとしようと思っています。

○会長

委員や委員もワークショップに参加いただきましたが、感想などをお聞かせください。

○委員

ワークショップは楽しかったです。私が入ったグループでは私が最高齢でしたが、私だけに介護の体験がありましたので、自己紹介のときからベラベラ話しまくりました。その人の

ことを知って誰一人取り残さないというテーマの中で、現場で私がしていることは自分から声をかけることだと思います。最初は「なんや、このおばさん」と思われた方でも、何度か言葉を交わすと向こうから話してくれるようになりますので、そういう常日頃に家庭でしていることをお話ししました。参加者の中には職場で人とのつながりが難しいとおっしゃる方もいましたが、自分の職場の中でこの人と思うような人に対して自分から声をかけてつながるように努力されたらどうでしょうかとお話ししました。

とても楽しかったです。また地域で頑張ります。

○委員

こういう委員会のような場所ではなかなか言えないようなことを、楽しくというかざっくばらんな形でお話しできたのはすごくよかったです。やはり知ることがすごく大切なことで、地域の中にこんな人がいることを知っていくことだと思いました。私の所属する生活協同組合では、同じく地域がよりよくなることを目指しているのですが、どちらかというと、緩いつながりを目指して、何げない日常生活の中で寄ってきた人に対してできることを見つける役割だと思っていますので、こういった機会があれば、地域の方と一緒に声を聞きながら、できることをやっていけたらと思っています。

○会長

委員も参加していただいたんですね。

○委員

私はコミュニティのほうから出ていますので、やはり現在の地域にはつながりがなくなってきていると感じています。ですから、委員がおっしゃったようにあいさつをしたりして、常に言葉をかけるようにしています。家の前を知らない人が通ってもあいさつしたり、小学校の子供たちが登下校するときにも声をかけたり、そういう声かけは常にしています。

そこで私が少し問題だと思っているのは、一人で家にいらっしゃる方が年配になってくると、行事があつて案内文を入れたり声をかけたりしても、来たそうにしているのですが、もう年齢が高くなっているから行けないと言われるのです。私はそれが非常に気になっています。私は老人会の役もしてしまして、映画会、新年会や高齢者のつどいなど、いろいろなことをしているのですが、年齢が高くなると外に出るのが嫌という方が多くなっています。

もう一つ、この夏に気がついたのが、家で寝たきりでおられて、息子さんが同居しておられる老人会の会員さんがおられて、私たちは、同居している息子さんがいい相手になってくれていると思っていたのですが、朝に出勤すると、帰るのは夜の8時、9時になるので、日中に民生委員や老人会の役員が尋ねても全くつながれないのです。ボランティアとして来られている方に状況を聞くしかできない状態になっています。家族と一緒に住んでいても他の人となつながらないというところに問題があるとこの頃感じています。

このワークショップのときに本当に楽しいお話をさせていただいたことをこれからの糧にしていきたいと思っています。

○会長

これを企画した最大の理由は、この委員会だけで話し合っているとフォーマルな声しか出てきませんが、今いろいろな委員の方がおっしゃったように、リアルな声をその場でつかむことができますので、リアルなものをつくっていくためにもリアルな人と出会うことは非常に大事だと思ったからです。次回以降も続けたいと思っていますので、委員の皆さんにはぜひともご参加いただきたいのと、個人の意見もちろん大事ですが、もし可能なら、ご自身の団体や機関のお仲間の声も持ってきて、うちのコミュニティではこういう課題がある、保育所から見たらこういう課題がある、地域包括から見たらこういう課題があるというようなことを出してくださいと、より深いワークショップになると思いますので、その点をお願いしたいと思います。

本日議論してきたのは、相談支援と参加支援と地域づくりの3本柱でしたが、委員には、青少年愛護協議会（以下「青愛協」）でしておられるイベントなどに参加できない子供がいるとか、地域の中でつながれていない子供がいるという点についてどのように見ておられるのかについて教えていただきたいと思います。

○委員

私は、地区の青愛協の代表をしています。今回、市の青愛協の会長から、各地区の役員はいろいろな委員会を担当するように決められまして、私は、今回初めて地域福祉計画策定委員会の委員になりました。出席するのは今日が初めてですので、あらかじめこの委員会の資料を拝見しますと、専門的な用語が多くて、自分に何が発言できるかと思いついて参加しています。

本当にお話を聞くことが大事だと痛感しました。特に青愛協の代表としては、もちろん市全体の定例会等で各地区の活動状況は聞くのですが、地区の青愛協の活動のことしか把握できていません。青愛協を構成している各町の代表がうちの場合は24名おられて、その総会で承認を得て年間の事業計画を立てます。

事業は4つぐらいで、ラジオ体操やクリスマス会をしたり、秋には芋掘りをしたりします。そういう事業を行うときにネックになるのが、たくさんの子供たちに参加してほしいのですが、一つはやはり事業を実施する場所の問題です。特に今はコロナ禍でもありますので、当然人数制限をしなければなりません。もう一つ課題として上がるのは、幅広い層の子供たちに参加してもらいたいのですが、それがなかなか難しいのです。参加するのは大体同じような子供になります。それをどうやって広げていくのか、この答えはなかなか出ません。チラシを配ったりするのですが、子供からではなしに、お母さん方からどんどん申込みが来ます。そういうことをされるお母さんばかりならいいのですが、仕事をされていたりしてなかなかこちらに飛び込めない方もおられます。そういう家庭の子供たちは参加しづらくなってしまいます。そのあたりをいつも悩んでいます。

○会長

非常に大事なことをおっしゃいました。力のある家庭は勝手に参加してくるのですが、本当に目をかけなければいけないのはそれが届かない家庭なのです。お母さんにその力がなか

ったり、ヤングケアラーであったり、シングル家庭であったり、共働きでもかつかつで生きておられたりして、子供のことにまで目をかけられない家庭を見るのが本来の青愛協の活動の理念ではあるのですが、現実問題、そこまでキャッチできないことをどうするのかについては、地域福祉の大きな課題の一つだと思っています。

さて、このワークショップの件についてはこれでよろしいでしょうか。

〔発言者なし〕

V. その他、連絡事項

○会長

本日の議事はこれで終わりましたので、この議事以外に委員の皆さんから何かご発言はありませんか。

[発言者なし]

○会長

それでは、本日の議事は以上ですので、事務局からその他連絡事項をお願いします。

○事務局

本日は、委員の皆様よりそれぞれの立場からご意見や具体的な提案をいただき、ありがとうございました。本日いただいたご意見等については、事務局で内容を踏まえて取り組みを検討していきたいと思っております。

今後も引き続きご協力賜りますようお願いいたします。

次回の委員会は、令和6年3月頃の開催を予定しています。委員の皆様には開催の1か月前までにご案内しますので、ご出席をよろしくお願いいたします。

また、先ほど会長から第2回ワークショップの開催は12月22日とご案内がありましたが、会場等については改めてご案内しますので、お忙しいところを恐縮ですが、ご協力をよろしくお願いいたします。事務局からは以上です。

○会長

最後に、副会長から本日のまとめをお願いします。

○副会長

皆さん、どうもありがとうございました。

予定では(2)の議事は報告のみでさらりといくはずでしたが、重層的支援体制整備に時間を要したのは、恐らくそれだけ課題意識を強く持っている委員が多かったからではないかと思われました。行政の中で動いていることは確かですが、相談や困難は待てないので、集まっている委員が日々行っていることが本日の委員会で出たのではないかと思いますので、受け止めていただけたらと思っています。

また、子供に関する相談については、地域福祉課題としてとらえていこうということが出てきたと思います。それは非常に進歩だと思っていますので、これを協議・実行してください。できないところがあれば、その難しい部分をこの委員会に出していただいて、協議を進められたらと思っていますので、よろしくお願いいたします。

さらに、先行自治体の話も出ました。つなぐ役割を担う人たちはたくさんいらっしゃると思いますが、果たして業務のエリア・分野が適切なのかという点について、その分野から見るのではなく、もう少し広いところから見える化して適切なものを考えていくという整理作

業は必要ではないかと思っていますので、その部分については私自身も課題として取り組んでいきたいと思っています。

最後のワークショップの話で皆さんから前向きなご意見をいただき、とてもよかったと思っています。ワークショップから新たに具体的な小さなアクションが生まれていることは本当によかったですし、自分以外の方を巻き込んでいくことが盛り上がる要素だと思いますので、委員会だけではなく、行政の皆さんも、自分の部署以外の方に声をかけて、次回の12月22日の第2回がさらに盛り上がることを期待しています。委員長不在になりますが、よろしくをお願いします。

本日はどうもありがとうございました。

○会長

それでは閉会します。ありがとうございました。

〔午後3時58分 閉会〕